

2020年度 明石市放課後児童クラブ

夏休みのみ入所児童募集要項

2020年度は、全児童クラブで実施します。

※施設定員に空きがある場合のみの受付となります。

(希望者全員の入所をお約束するものではありません。)

※施設定員を超える申し込みがある場合は、児童の学年や保護者の勤務状況、家族の状況などを考慮して入所児童を決定いたします。

※就職活動を事由に入所することはできません。

○ 入所申請、受付場所、入所決定について

提出する書類	通年分と同様（入所申請書兼延長育成利用申請書の利用開始日の『夏休み期間のみ』に☑をつけて添付書類と一緒に提出してください。） ※4月・5月の臨時休校期間に臨時入所をされていた方で提出いただいた「就労証明書、口座振替依頼書」の記載内容に変更がない場合は、利用申請書のみ提出してください。	
申請受付期間	2020年6月15日（月）～2020年6月30日（火） ※受付期間が過ぎてからの申請は、受付できません。 ※郵送可。ただし下記の送付先までに6月30日（火）必着。	
窓口受付場所	明石市こども育成室放課後児童クラブ担当 （明石市役所議会棟1F） 平日 9:00～17:30	各放課後児童クラブ 平日 13:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
郵送での送付先 6月30日（火）必着	〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1 明石市役所 こども育成室 放課後児童クラブ担当 宛	
入所決定の結果について	2020年7月15日（水）までに郵送で通知します。 （入所説明会の案内も同封します。） 電話等による事前のお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。	

○ 開所日及び開所時間について

- (1) 開所期間 2020年度1学期の終業式 から 2020年度2学期始業式 まで
- (2) 開所日 8月7日（金）、8日（土）、11日（火）、12日（水）、17日（月）の5日間
- (3) 開所時間

曜日	通常時間	延長時間（朝） ※希望者のみ	延長時間（夕方） ※希望者のみ
月～金曜日	8:30～17:00 ※終業式、始業式の日は	8:00～8:30	①17:00～18:30 又は ②17:00～19:00
土曜日	授業終了後から		なし

○ 費用について

基本費用 (児童1人あたり)

内容	金額	徴収時期と方法						
保護者負担金	<p><u>2,000円</u> ※8月31日に登録済口座から振替します。</p> <p>☆世帯区分ごとに金額が異なります。</p> <table border="1"> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>1000円</td> </tr> </table> <p>☆兄弟割引について：兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目以降、年長児童は<u>2割減額</u>します。入所申請書兼延長育成利用申請書の兄弟姉妹の児童クラブの利用申請の有無の欄に記載してください。</p>	市民税非課税世帯	500円	生活保護世帯	500円	ひとり親世帯	1000円	<p><u>納付方法は口座振替となり、8月31日に指定の口座から引き落とします。金融機関で手続きを済ませた「口座振替依頼書」4枚目のお客様保管②(明石市提出分)を申請書に添付してください。</u></p>
市民税非課税世帯	500円							
生活保護世帯	500円							
ひとり親世帯	1000円							
延長利用料 (希望者のみ)	<p>①17:00～18:30 月額 2,000円又は ②17:00～19:00 月額 2,500円 ※延長時間(朝)8:00～8:30は無料です。</p>	<p>※継続入所等の方で口座登録がお済みの方は不要です。</p>						
スポーツ保険料	年額 800円	各クラブで徴収します。						
おやつ代及び教材費等	一律 500円							

その他の事項については、通年分の募集要項に記載している内容と同様となります。